

2013年7月31日

各位

**派遣・労働者支援センター
事務局団体 県労おかやま**

〒700-0905 岡山市北区春日町5-6 県労おかやま内
TEL. 086-234-2041 fax. 086-221-3595

炊き出しを維持する「古米」提供のお願い

各位におかれましては、市民要求実現のため日夜奮闘いただいていることに敬意を表します。

さて、標記の件ですが2009年のリーマン・ショックで労働者をとりまく情勢の矛盾が明らかになり全国で「年越し派遣村」が設置されました。岡山市でも市内の労働組合や民主団体・組織が協力して「派遣・労働者支援センター」が結成されました。以来、4年以上、活動を続けています。

こうした中で「政権交代」も起こり、国民の期待も集まりましたが、民主党政権が国民の期待を裏切ったため、昨年12月の衆議院選挙で国民の「審判」が下り、民主党が政権の座を降ろされ、再び自民党・公明党が再度、政権の座につきました。さらに、今年7月に行われた参議院選挙でも、自民党・公明党が過半数を超える議席を獲得しました。

しかし、「年越し派遣村」で明らかになった様々な問題が解決されたわけでなく、むしろ、「税と社会保障の一体改革」の名による社会保障の切り下げと消費税増税が目前に迫っている中、私たちの運動は益々、重要になっています。

いま、「年越し派遣村」以降、岡山市の委託も受けて「きずな」(旧野宿生活者を支える会)がシェルターを維持し、「週2回の定期的な炊き出し」などを継続して実施しています。毎月の「きずな」からの報告でも、いまなお、多くの利用者が「炊き出し」を利用している現状です。「きずな」は、この3年間、「助成制度」などの活用もしながら「炊き出し」などの活動を継続してきましたが、厳しい状況となっています。

そこで、派遣・労働者支援センターでは、7月31日に開催した第37回運営委員会で「きずな」から支援の相談を受け、何とか、「炊き出し」の継続に向けて各構成組織に訴えることとしました。下記の要綱での支援を求めますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

記

1. 貴組織の構成員の方で、お米を作っている方に「古米」を炊き出し用に提供していただける方のご紹介をお願いします。

※炊き出しは、現在、週2回実施しており、「おにぎり」の持ち帰りも含めて年間約5400kgのお米が必要です。

2. 提供していただける方がいらした場合、①どれくらいの量を提供していただけるか、②いつ頃に提供していただけるか、③連絡先を教えてください。

※個々の方に連絡させていただき、具体的な提供方法などを相談させていただきます。

別紙の返信用紙にご記入いただき返信してください。

以上

2013年7月31日

各位

**派遣・労働者支援センター
事務局団体 県労おかやま**

〒700-0905 岡山市北区春日町5-6 県労おかやま内
TEL. 086-234-2041 fax. 086-221-3595

ピックイシューの「定期購読」運動への協力のお願い

各位におかれましては、市民要求実現のため日夜ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

さて、標記の件ですが2009年のリーマン・ショックで労働者をとりまく情勢の矛盾が明らかになり全国で「年越し派遣村」が設置されました。岡山市でも市内の労働組合や民主団体・組織が協力して「派遣・労働者支援センター」が結成されました。以来、4年以上、活動を続けています。

こうした中で「政権交代」も起こり、国民の期待も集まりましたが、民主党政権が国民の期待を裏切ったため、昨年12月の衆議院選挙で再び自民党・公明党が再度、政権の座につきました。そして、今年7月に行われた参議院選挙で、自民党・公明党が過半数を超える議席を獲得し、国会内の「ねじれ」は解消されました。

こうした中で「政権交代」も起こり、国民の期待も集まりましたが、民主党政権が国民の期待を裏切ったため、昨年12月の衆議院選挙で国民の「審判」が下り、民主党が政権の座を降ろされ、再び自民党・公明党が再度、政権の座につきました。さらに、今年7月に行われた参議院選挙でも、自民党・公明党が過半数を超える議席を獲得しました。

いま、「年越し派遣村」以降、岡山市の委託も受けて「きずな」（旧野宿生活者を支える会）がシェルターを維持し、「週2回の定期的な炊き出し」などを継続して実施しながら、自立支援の活動にも力を入れています。その中で、別紙の通り新規事業として「ピックイシュー」の販売も始めました。

ピックイシューは、1991年にロンドンで生まれ、日本では2003年9月に創刊しました。ホームレスの人の救済（チャリティ）ではなく、仕事を提供し自立を応援する事業です。その事業を岡山でも「きずな」が展開することとしました。現在、天満屋アリス前広場での定点販売をしていますが、「きずな」では、さらに「配達販売」も実施することとしました。

そこで、派遣・労働者支援センターでは、7月31日に開催した第37回運営委員会で「きずな」から支援の相談を受け、ピックイシューの「配達販売」も各構成組織に訴えることとしましたので、ぜひ、ご検討をお願いします。

記

1. 貴組織・及び構成員の方で、ピックイシューの定期購読に向けて以下の点で議論してお返事ください。

- (1) ピックイシューの「定期購読」運動について、説明に来てほしい。
- (2) 「定期購読」は難しいが①1ヶ月の試し購読()、3ヶ月の試し購読()ができる。
- (3) とりあえず「見本誌」を送ってほしい。

上記、いずれかにご協力いただけますようご検討していただき、別紙の返信用紙に✓をいれて返信してください。

以上

県労おかやま 宛 (Fax.086-221-3595)

組織名 : < >

炊き出しを維持する「古米」提供のお願いについて

お名前		電話番号	
住所	〒 -		
提供していただける量	俵	(俵単位でお願いします)	
時期	頃	(具体的な日時は相談させていただきます)	

お名前		電話番号	
住所	〒 -		
提供していただける量	俵	(俵単位でお願いします)	
時期	頃	(具体的な日時は相談させていただきます)	

※さらに紹介していただける場合は、この用紙をコピーしてお送りください。

ビッグイシューの「定期購読」運動への協力のお願いについて

(1) ビッグイシューの「定期購読」運動について、説明に来てほしい。

⇒時期: () 月頃 (または日付) 対象: () = 人数等

(2) 「定期購読」は難しいが①1ヶ月の試し購読()、②3ヶ月の試し購読()はできる。

(3) とりあえず「見本誌」を送ってほしい。

上記、いずれかに✓をいれて返信してください。(2) の場合は、①か②に○を。(1) の説明会については、貴組織の希望を聞き「きずな」と調整させていただきます。

なお、同封の「定期購読申込書」で直接、「きずな」に申込みいただいても構いません。